

1. 広報誌(可愛(え~の)川たより)

■ 流域治水を住民のみなさんに知っていただくツールとして発行。

え~の可愛川たより 創刊号

流域治水の推進

～みんなでみんなの流域をまもろう～

気候変動の影響により、水災害が激甚化・頻発化しています。これに対応するには、どうしたらいいでしょうか？そこで登場するのが、「流域治水」という考え方です。

この取り組みを行うには、皆様の「お力添え」が必要です。この考え方について知っていただき、「一緒」に「私たちの流域」を守っていただければ幸いです！



「流域治水」という考え方は、この取り組みを行うには、皆様の「お力添え」が必要です。この考え方について知っていただき、「一緒」に「私たちの流域」を守っていただければ幸いです！

? 流域治水とは?

江の川では、近年平成30年7月、令和2年7月、令和3年8月と、大きな水災害が頻発に起きています。

災害の激甚化

令和3年8月豪雨災害の様子(市場地区)



平成30年7月 高島川(鳥取・島根地方)の洪水状況



平成30年7月 江の川(伊田町)の洪水状況



平成30年7月豪雨では、約270haもの範囲が浸水しました。これは新広島市民球場の約117倍の面積です。

棒グラフに示す数値は三次市本町から築港東田町八丁地区までの江の川流域の値になります。

■ 浸水面積(ha) ■ 浸水戸数(戸)

このような水災害に対応するための、国が積極的に推進している考え方が「流域治水」です。流域治水とは、気候変動の影響による水災害の激甚化、頻発化等を踏まえ、従来からの河川整備等を行うとともに、集水域から氾濫域にわたる、流域に関わるあらゆる関係者で水災害対策を行う考え方です。この「流域治水」には、「3つのポイント」があります。詳細は次号！お楽しみに～♪

<可愛川たよりを創刊します>

江の川上流の地域では、江の川のことを古来より「可愛川(えのかわ)」と親しみを込めて呼んでいます。タイトルは、その「可愛川」と「えーの」(広島弁で「良い」という意。)をかけた合わせたものです。江の川で行われている「流域治水」についてわかりやすくご紹介できるよう努力して参りますので、どうぞよろしくお願いたします。

江の川流域水害対策協議会



流域治水の3つの柱

～氾濫からの防衛・被害対象の減少・早期の復旧・復興～

流域に関わる全員で水害対策を行う流域治水。この流域治水には、3つのポイントがあります。

従来の行政による河道整備・ダム整備等に加えて、川や水路等から水が溢れ出さないよう水を貯める施設を整備したりすることです。

田んぼダム

大雨の時に、一時的に水を貯めることで、遊水地と同じ効果が得られます！



一時的に田んぼに貯水

堰板

田んぼ

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

三次市きりりパーク(三次市)川や水路等に流れ込む水の量を調整する役割があります。



被害対象を減少させるための対策

家屋の浸水被害を減らすために、地盤の低い土地に住宅を建てさせない等の制限をしたり、安全な土地に移転してもらったりすることです。



被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

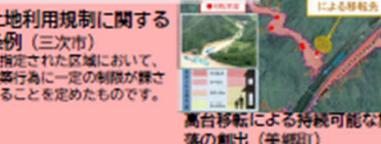
いざというときに備え、あらかじめ災害時にとるべき行動を決めておいたり、国から災害対応のプロ集団「テックフォース」を派遣して、できるだけ早期の復旧を目指したりすることです。



土地利用規制に関する条例(三次市)

指定された区域において、建築行為に一定の制限が課されることを定めたものです。

高台移転による持続可能な集落の創出(美郷町)



マイタイムライン作成講習会

「マイタイムライン」とは、災害時に各々のよるに行動すればよいかということを時系列的に示したものです。災害時に素早い調査や技術的な支援などを行います。



次回からはこの3本の柱それぞれについて説明します！

江の川流域水害対策協議会

2. 模型の作成

「流域治水」の取り組みを可視化するため、立体模型を作成しています。

